

創立148年の伝統と校風を受け継ぎ、未来に生きる子どもたちのために、「一人一人の子どもを徹底的に大切にすること」という京都市の教育理念のもと、すべての子どもに「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育てなければならない。

今の日本社会は、急速なグローバル化やデジタル技術の大きな進化等、社会の変革期の真只中にある。このような中、持続可能でよりよい世界を目指して国連で採択された国際目標「SDGs」の達成に向け、国や分野の垣根を越えて連携する革新的な取組をすべての学校教育の中で推進していくことが必要である。

梅津の地域に生きる子どもたちには、「地域を学び、地域で学び、地域から学ぶ」実践を行い、教育の力にまちの発展を託した先人の理念と志を受け継いでほしいと願っている。そのためには、広い視野と豊かな感性をもち、人権尊重の精神を基盤として、相手を思いやり、共に助け合い、様々な人々と連携・協働しながら、課題を解決する力を育てていかなければならない。

子どもたち自身が主体的に学ぶ姿を思い描き、学びに向かう力・全体を俯瞰する力・他者と協働する力を身に付け、課題を発見・解決する力をもてるようにする。特に育成したい資質能力を「伝え合う力」とし、自らの力で未来を創造していけるよう、教職員が一丸となって取組を推進する。

「信頼される学校」であり続けるために、学習指導要領に掲げられている姿の実現に向けて研鑽を重ね、学校教育の充実を図っていかなければならない。そのために、教職員一人一人の意識改革や意欲の高揚とともに、さらに同僚性を高め“すべては梅津の子どもたちのために”真摯に教育実践に取り組み、「チーム梅津」として教職員が一丸となって学校教育目標の実現をめざす。

◇ 教育理念

- 1 すべての教育活動を通して、人権尊重・人権尊重の精神の高揚を図り、情操豊かな児童の育成をめざす。
- 2 達成体験を重視するとともに、自己実現のために「自ら学ぶ力」と「自ら律する力」を高める児童の育成をめざす。
- 3 すべての教育活動において、意図的・計画的・継続的な指導を推進し、豊かな心の育成を図る。
- 4 児童の安全管理に万全を期すとともに、全教育課程を通して、体力の向上を図り、健康で安全な生活を営むために必要な能力・態度を育てる。また、「学校は学びの場であり、安心して生活できる場」であるように教育設備・教育環境の充実に努める。
- 5 会話を通して児童理解に努め、児童と心をふれ合わせ、問題行動や事故の未然防止、基本的生活習慣の形成など、生徒指導の徹底を図る。

- 6 明確な目標設定，地域や児童の実態をふまえ，地域の教育資源の活用を考慮した指導計画の作成，学習環境・教材・教具の整備，指導課程における評価の充実等を通して，全ての教職員がカリキュラム・マネジメントの視点をもって実践を重ね，児童一人一人の確かな学習の成立を図る。
- 7 児童の力を最大限に伸ばす努力をする。常に子どもに寄り添った指導を行う。
- 8 教職員一人一人の特性と創意を生かし，特色ある学年・学級経営の推進に努めるとともに教職員相互の共通理解を図り，組織運営上の協力体制を確立する。
- 9 教職の専門性を高め，指導の向上を期するため，校内研究・研修の充実を図る。
- 10 家庭・地域社会・関係諸機関とのコミュニケーションを密にして，相互理解を深め，児童の健全育成のための協力体制を築く。

◇ 学校経営方針

すべての児童が輝き，全教職員がやりがいをもって，家庭・地域とともにつくる学校
～子どもも教職員も生き生き・笑顔あふれる梅津校～

◇ 学校教育目標

進んで学び，自らの力で未来を切り拓く子ども
— 伝え合う力を高め，学びを深める学習を通して —

◇ めざす子ども像

考えながら聴く子

自信をもって話す子

みんなのためにがんばる子

誰にでも気持ちのよいあいさつをする子

いのちを大切にする子

- 考えながら聴く子
 - ・・・ 思考力・判断力の育成
- 自信をもって話す子
 - ・・・ 伝える力・表現力の育成
- みんなのためにがんばる子
 - ・・・ 奉仕の精神・思いやりなどの豊かな心の育成
- 誰にでも気持ちのよいあいさつをする子
 - ・・・ コミュニケーション能力など他者と協働する力の育成
- いのちを大切にする子
 - ・・・ 人権を大切にできる力・いじめを許さない・命に感謝する心の育成

<具体的な教育実践>

① 学年経営を基盤とする学級経営の充実

- ・すべての教育活動の基盤は「学級」であるという認識のもと、いじめ防止の取組として、子どもの居場所づくりと自尊感情の向上をめざす。
- ・教育活動全体を通して、互いに認め合える集団づくりを行う。
- ・学習ルールの確立と規律ある学習集団を育成する。
- ・教室環境の整備
- ・学年として、足並みを揃えた教育活動の実践

② 指導法の改善・工夫

- ・教材の開発，資料作成など「楽しく分かる授業」の充実
- ・G I G A スクール構想の推進 これまでの教育実践の上に立った支援と指導
- ・I C T 機器やデジタルコンテンツ，「データベース」の有効活用

③ 授業の質的改善

- ・すべての教育活動を通して、「資質・能力の三つの柱」を偏りなく育成する。
 - ▶「何を理解しているか，何ができるか」：知識及び技能
 - ▶「理解していること・できることをどう使うか」：思考力，判断力，表現力等
 - ▶「どのように社会・世界と関わり，よりよい人生を送るか」
：学びに向かう力，人間性等
- ・目の前の子どもたちに「つけたい力は何か」を指導者自身が明確にもち、「何ができるようになるか」という視点から「どのように学ぶか」を見極め、「主体的・対話的で深い学び」の展開を追究する。その中で，自己のおもいを明確にして，表現方法を選んで伝えられるようにする。
- ・「伝え合う力」を向上させる取組の充実
- ・すべての教科等で「めあて・目標」「振り返り」の学習活動を取り入れる。
- ・目的を明確にした子ども同士の協働を取り入れながら，基礎基本の定着を図る。
- ・課題の発見・解決に向けた主体的・対話的な学びを重視し，「学ぶ楽しさ」「分かる喜び」が実感できる授業を構築する。

④ 体験活動を軸に，学ぶ喜びを味わえる教育活動の推進

- ・「自然・なかま・規律」をめあてにした自然体験活動を推進する。

- ・福祉・勤労体験の充実を図る。

④ 規範意識を培う

- ・「梅津小学校のきまり」を基にした生活を確立する。
- ・人と人とのつながりを大切にし、きまりやルールを守ることの必要性を実感できる取組を推進する。

⑤ 個を見つめ、個に応じた教育の展開

- ・確かな児童理解
- ・食物アレルギーへの対応，個に応じた指導（個別の指導計画の活用）の展開

⑥ 家庭学習の充実

- ・主体的な学びにつながる自学自習の習慣化を図る。
- ・学習を中心とした生活リズムの確立
- ・授業と連動させながら，予習・復習につながる自学自習の習慣をつける。
- ・家庭との連携・協力を図りながら，主体的に学ぶ意欲や態度を育む。

⑦ 職責の自覚と働き方改革の推進

- ・「子どもの豊かな育ちのために，教職員の資質および職能を高める」
 - ▶ 教育改革に対応するための校内研修の充実
 - ▶ 積極的に授業を公開し，必要に応じて管理職が指導助言を行う。
 - ▶ 研究会活動や総合教育センター主催の研修会に積極的に参加する。
- ・「教職員の資質の向上」高い規範意識をもち，危機管理意識の高揚
 - ▶ 不祥事の撲滅，パワハラ・セクハラの新禁，個人情報の新正なる管理により，教育公務員としてのプロ意識，自己責任感，社会人としての常識を磨く。
 - ▶ 子どもが抱える課題（いじめ，不登校，スマートフォンの問題，暴力，事故，伝染病，給食，不審者対応など）への危機管理意識を高める。
 - ▶ 災害対策などに対する危機管理を高める。
- ・「豊かに生きる教職員を支える働き方改革の継続」
 - ▶ 「働き方改革」で生き生きとした姿で子どもたちと向き合う時間の確保
 - ▶ 魅力あふれる学校づくり 最高の笑顔で子どもたちを迎える学校
 - ▶ 教育の担い手の育成・支援 「学び続ける」研修体制の充実